

京都市告示第 2 4 3 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 2 5 年 7 月 2 3 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類            府 道  
供用開始の期日        告示の日  
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
醍醐大津線	伏見区醍醐伽藍町21番地の1地先内	旧	メートル 62.70	メートル 4.20 ~ 5.00
		新	62.70	6.00 ~ 6.01

( 建設局土木管理部道路明示課 )